

JIS

自動車 — 高圧電線

JIS C 3405 : 1998

(2004 確認)

平成 10 年 10 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が改正した日本工業規格である。これによってJIS C 3405 : 1987は改正され、この規格に置き換えられる。

今回の改正では、日本工業規格と国際規格との整合のために、ISO 3808-1 : 1979, Road vehicles—Unscreened high-tension ignition cables—Part 1 : Dimensions, general requirements and test methods及びISO 3808-2 : 1980, Road vehicles—Unscreened high-tension ignition cables—Part 2 : Cable classes, types, applicable tests and special requirementsを基礎として用いた。

JIS C 3405には、次に示す附属書がある。

附属書1(規定) 自動車—非遮へい高圧電線—第1部：寸法，一般要求事項及び試験方法

附属書2(規定) 自動車—非遮へい高圧電線—第2部：電線の等級，種類，適用する試験及び特殊な要求事項

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 29. 3. 31 改正：平成 10. 10. 20
官 報 公 示：平成 10. 10. 20

原案作成協力者：社団法人 自動車技術会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 電気部会（部会長 川瀬 太郎）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部情報電気規格課（☎ 100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

自動車—高圧電線

C 3405 : 1998

Road vehicles—High tension cables

序文 この規格は、1979年に第1版として発行されたISO 3808-1, Road vehicles—Unscreened high-tension ignition cables—Part 1 : Dimensions, general requirements and test methods及び1980年に第1版として発行されたISO 3808-2, Road vehicles—Unscreened high-tension ignition cables—Part 2 : Cable classes, types, applicable tests and special requirementsを元に、本体には従来、日本工業規格で規定していた種類と、これらの品質・材料及び表示などを規定し、これに対応する国際規格に規定する項目については、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく、**附属書1**及び**附属書2**として作成した日本工業規格である。

1. 適用範囲 この規格は、自動車に使用する高圧電線(以下、電線という。)について規定する。

備考1. ISOによる自動車の非遮へい高圧電線については、**附属書1**及び**附属書2**に規定する。ただし、本体と附属書とは個別に適用する。

2. この規格の対応国際規格を、次に示す。

ISO 3808-1 Road vehicles—Unscreened high-tension ignition cables—Part 1 : Dimensions, general requirements and test methods

ISO 3808-2 Road vehicles—Unscreened high-tension ignition cables—Part 2 : Cable classes, types, applicable tests and special requirements

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS C 3005 ゴム・プラスチック絶縁電線試験方法

JIS C 3152 すずめつき軟銅線

JIS K 2203 灯油

JIS K 2215 内燃機関用潤滑油

3. 種類及び記号 種類及び記号は、**表1**による。

表1 種類及び記号

種類	記号 ⁽¹⁾	絶縁体	シース
自動車用クロロプレンシース高圧電線	AIRN	ゴム	クロロプレン
自動車用ビニルシース高圧電線	AIRV	ゴム	ビニル

注⁽¹⁾ 記号の意味は、次による。

AI : 自動車用高圧電線

R : ゴム

N : クロロプレン

V : ビニル